家庭教育コラム
必見！！家庭教育のススメ
令和４年 12 月　No.３
高松市教育委員会生涯学習課

どんな時もありのままの自分でいられるように

木村　アンリ（ラジオパーソナリティー
アルミック　ジェンダー研究室　室長）

私はトランスジェンダーです。性別越境者と訳します。LGBT の T にあたります。これまで行政機関などで性的少数者について、当事者としてお話をしてきました。最近は小学校高学年生の前で話す機会が増えています。私が性別違和を感じたのも小学校４年生の時だったのです。

教育現場における大きな変化

ところで保護者の皆さんは、小中学校の変化に気が付いていますか。2013 年に文部科学省が全国の小中学校で、性同一性障害、いまは性別違和、性別不合と言いますが、その児童・生徒がどのくらいいるかの調査をしました。当時は 606 人の該当者がいて、学校側に対してしてきめ細やかな対応をするように通達をだしました。それから９年、学校は大きく変わりました。名前は男女を問わず「さん」で呼びます。出席簿は男女混合。カリキュラムに男女差がなくなりました。ランドセルの色が多様化。性自認女性の男子が女子大への入学が可能になりました。そして制服のジェンダーレス化です。これらは性別違和のある生徒の問題だけではなくなっています。

ここでジェンダーという言葉は、生物学的性差に対して、社会的な性差を指します。社会科の時間に習う男性と女性がテーマの問題と言えばいいでしょう。ジェンダーレス制服の話題を出しましたが、ジェンダーレスとジェンダーフリーは違います。レスというのはないと言うことなので性差がないと考えることでいいでしょう。フリーは好き勝手にごちゃ混ぜにするのとは違います。こだわったり捉われたりしない考え方をすることです。そういう観点から子供たちを見ると、ジェンダーについての学校生活の習慣が自然に身に付いていて、おとなたちが戸惑いを覚えるのではないでしょうか。はっきりとした男女間格差を打ち出していた時代と、その名残のある時代に成長した世代にとっては驚きです。

今、家庭内でできることは…

2022 年に発表された各国における男女格差を測るジェンダーギャップ指数の日本の順位は 146 か国中 116 位でした。女性の政治経済の分野での地位が著しく低いことが原因と考えられます。これは儒教の影響だけでなく、明治憲法下で培われた家族の在り方が、欧米法の影響下の現憲法や核家族制度のなかでの軋轢で、選択制とはいえ夫婦別姓の問題の是非についての議論さえまだ熟成しきれないのはもっともだと思えます。

ジェンダーの問題は性的少数者や女性だけのものではなく、男性が男女２元論の呪縛から解放されるのも、今の子供たちが成人するころかもしれません。家庭でも男女のあり方を「男らしく、女らしく」の呪文で縛らないで、その子の個性を尊重した教育が求められています。

古いことわざですが「三つ子の魂 100 までも」といいますね。子供のころのしつけは大事です。でも価値観の押しつけはよくないのです。「〇〇らしく」、「△△のように」は成長する子供を苦しめます。時代と成長にあわせて作られるままに任せるほうが望ましいと思います。